

母子保健事業の日程をお知らせします



平成29年度の母子保健事業の対象となるお子さんには、開催日の1か月前に個別通知(はがき送付)します。通知は、生年月日や開催日の関係により、月齢を超える場合があります。

(例：1歳6か月健診の案内を1歳8か月になって通知など)

<健康診査(無料)>

事業名	開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
赤ちゃん健診 (6～7か月児健診)	4月12日(水)	13:30～	南条保健福祉センター	個別通知	H 28.9.1～ H 28.10.31 生まれ	計測 問診 診察 育児教室 離乳食教室等 ブックスタート
	6月14日(水)				H 28.11.1～ H 28.12.31 生まれ	
	8月23日(水)				H 29.1.1～ H 29.2.28 生まれ	
	10月11日(水)				H 29.3.1～ H 29.4.30 生まれ	
	12月13日(水)				H 29.5.1～ H 29.6.30 生まれ	
	平成30年 2月14日(水)				H 29.7.1～ H 29.8.31 生まれ	
1歳6か月児健診	5月10日(水)	13:30～	南条保健福祉センター	個別通知	H 27.9.1～ H 27.11.9 生まれ	計測 問診 診察 歯科健診 ブラッシング指導 おやつ教室 発達相談 (希望者のみ)
	8月9日(水)				H 27.11.10～ H 28.2.8 生まれ	
	11月15日(水)				H 28.2.9～ H 28.5.14 生まれ	
	平成30年 2月21日(水)				H 28.5.15～ H 28.8.20 生まれ	
3歳児健診	6月2日(金)	13:30～	南条保健福祉センター	個別通知	H 26.3.1～ H 26.5.31 生まれ	計測 問診 診察 歯科健診 ブラッシング指導 栄養相談 発達相談 (希望者のみ)等
	9月1日(金)	9:00～			H 26.6.1～ H 26.8.31 生まれ	
	12月1日(金)	13:30～			H 26.9.1～ H 26.11.30 生まれ	
	平成30年 3月2日(金)	9:00～			H 26.12.1～ H 27.2.28 生まれ	

<教室(無料)>

事業名	開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
歯ピカ教室 (2歳児)	4月13日(木)	13:30～	南条保健福祉センター	個別通知	H 27.1.1～ H 27.3.31 生まれ	計測 問診 よい歯の教室 フッ素塗布 歯科相談等
	7月13日(木)				H 27.4.1～ H 27.6.30 生まれ	
	11月16日(木)				H 27.7.1～ H 27.10.31 生まれ	
	平成30年 1月18日(木)				H 27.11.1～ H 27.12.31 生まれ	

子育て相談室	4月28日(金)	① 9:00～	南条保健福祉センター	予約制 (定員2名: 先着順)	お子さんの子育て (行動、しつけ等)や ことば(言葉が遅い、 発音等)にお困りの 保護者の方	臨床発達心理 士、言語聴覚 士による個別 相談
	7月28日(金)					
	11月24日(金)	② 10:00～				
	平成30年 1月26日(金)					

※開催日当日、欠席された場合は、次回開催日の対象としてご案内します。

※その他、マタニティーセミナー(対象:妊婦さんとそのパートナー)を年2回開催しています。

※健診の対象児以外のお子さんで、育児・発達などで心配なことがありましたら、お気軽に保健福祉課保健師にご相談ください。

<その他事業(無料)>

事業名	開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
すまいる広場	5月26日(金)	9:30～ 11:30	南越前町人材 育成支援セン ター(南条こ ども園内)	予約制 (事前予約 後、個別 通知)	子育てに悩みをもつ 保護者とそのお子 さん	集団遊び 保護者・スタッ フ間でのグルー プワーク等 <スタッフ> 臨床発達心理 士、保育士、 保健師等
	8月18日(金)					
	12月22日(金)					
	平成30年 2月23日(金)					
ちち☆ははサ ポートクラブ	6月30日(金)	9:30～ 11:30		自由参加 (予約不要)	子育てに悩みをもつ 保護者の方	保護者・スタッ フ間でのグルー プワーク等 <スタッフ> スクラム福井 (福井県発達障 害児者支援セ ンター)職員、 保健師等
	10月27日(金)					

■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007

産後ケア事業はじめます!!

産後ケア事業とは…出産後1年未満の産婦さんに対して、助産師さんによる母乳ケア(乳房マッサージ、母乳相談等)を行う事業です。



- Q.** お金はかかりますか？
- A.** 無料です。(上限5,000円で、それを超える分については自己負担になります)
- Q.** どのくらいの回数受けられますか？
- A.** 出産後1年未満の間で2回です。それを超える分については、自己負担になります。
- Q.** どうすれば受けられますか？
- A.** 対象となる産婦さんに対して、受診票とケアを行える助産師(所)一覧を送付します。
※平成29年4月以降妊娠届(母子健康手帳発行)を提出された方には、直接受診票および助産師(所)一覧をお渡します。
その他の対象者の方には、個別通知を行います。直接助産師(所)に電話で日程調整の上、ケアを受けていただけます。
- Q.** 何か手続きは必要ですか？
- A.** 手続きは不要です。ケアを受けた後、受診票を助産師さんにお渡しください。
- Q.** 産後1か月ぐらひは、外に出るのは難しいので、自宅訪問は可能ですか？
- A.** ケアは自宅訪問、助産所のどちらかを選択して受けることができます。ご自分の体調等に応じてご希望の場所でケアを受けてください。

■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007